

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、羽佐間  
水道土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

平成30年3月2日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
監事	江口 嘉則	杵島郡江北町大字惣領分3971番地	平成29年4月8日 退任
〃	田口 定義	〃 〃 〃 4323番地1	平成29年5月12日 就任 〃